

自動車運送業分野

特定技能試験 働きやすい職場認証制度

一般財団法人日本海事協会
2025年10月27日

日本海事協会（NK）について

ClassNK

名称	一般財団法人 日本海事協会
業種	船級協会／認証機関
略称	ClassNK、NK
創立	1899年
拠点数	国内：22ヶ所／海外：109ヶ所
職員数	約2,000人
売上高	約500億円

※2023年末時点

非営利かつ独立した第三者認証機関として活動

経営理念

国際船級協会として、海上における人命及び財産の安全、
環境の保全を通じて、社会発展に貢献する。

ビジョン

- 社会の変化を先取りして持続可能なより良い社会創りに貢献する組織
- 取り巻く事業環境の変化に柔軟に対応できる組織
- お客様・社会から信頼され、経営基盤が安定した組織

ClassNKのスローガン



“CHARTING THE FUTURE”はClassNKの経営理念、ビジョンなどをふまえ、お客様、そして社会の針路がより良い未来へ向かうよう貢献するというClassNKの姿を示すものです。脱炭素化、デジタル化が進む中、広い視野、柔軟な発想と変化に積極的に貢献していく意識を持ち、CHARTING THE FUTURE精神で、お客様とともに未来の海事社会を築いてまいります。

日本海事協会（NK）について

ClassNK

船級協会とは

船級協会は次のような形で船の検査サービスを行っています。

規則制定

IMO出席、研究なども含む

図面・図書承認

船舶の検査・審査

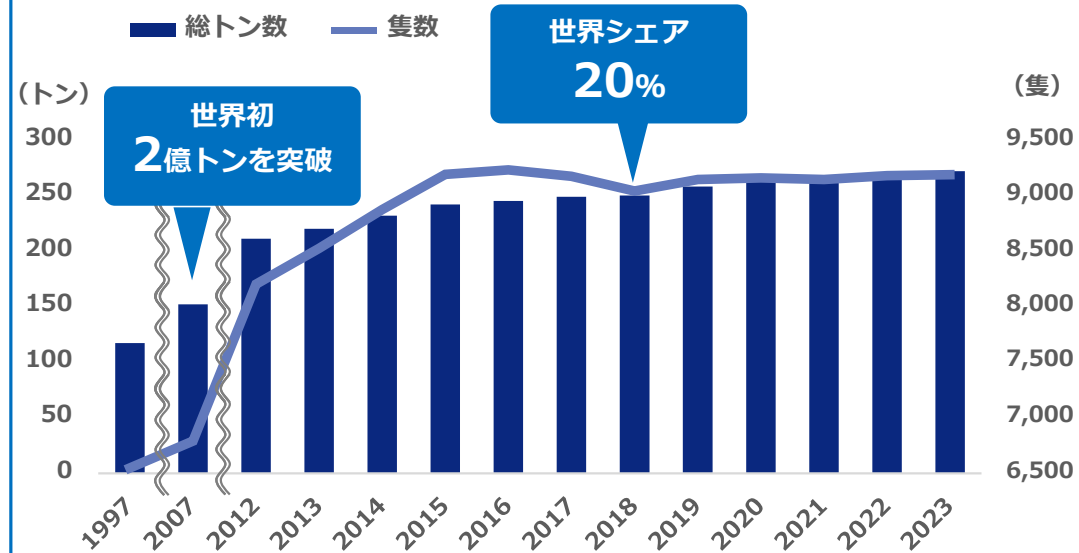
証明・証書発給



世界の船級協会



NK船級船の推移



世界トップクラスのシェアを誇る

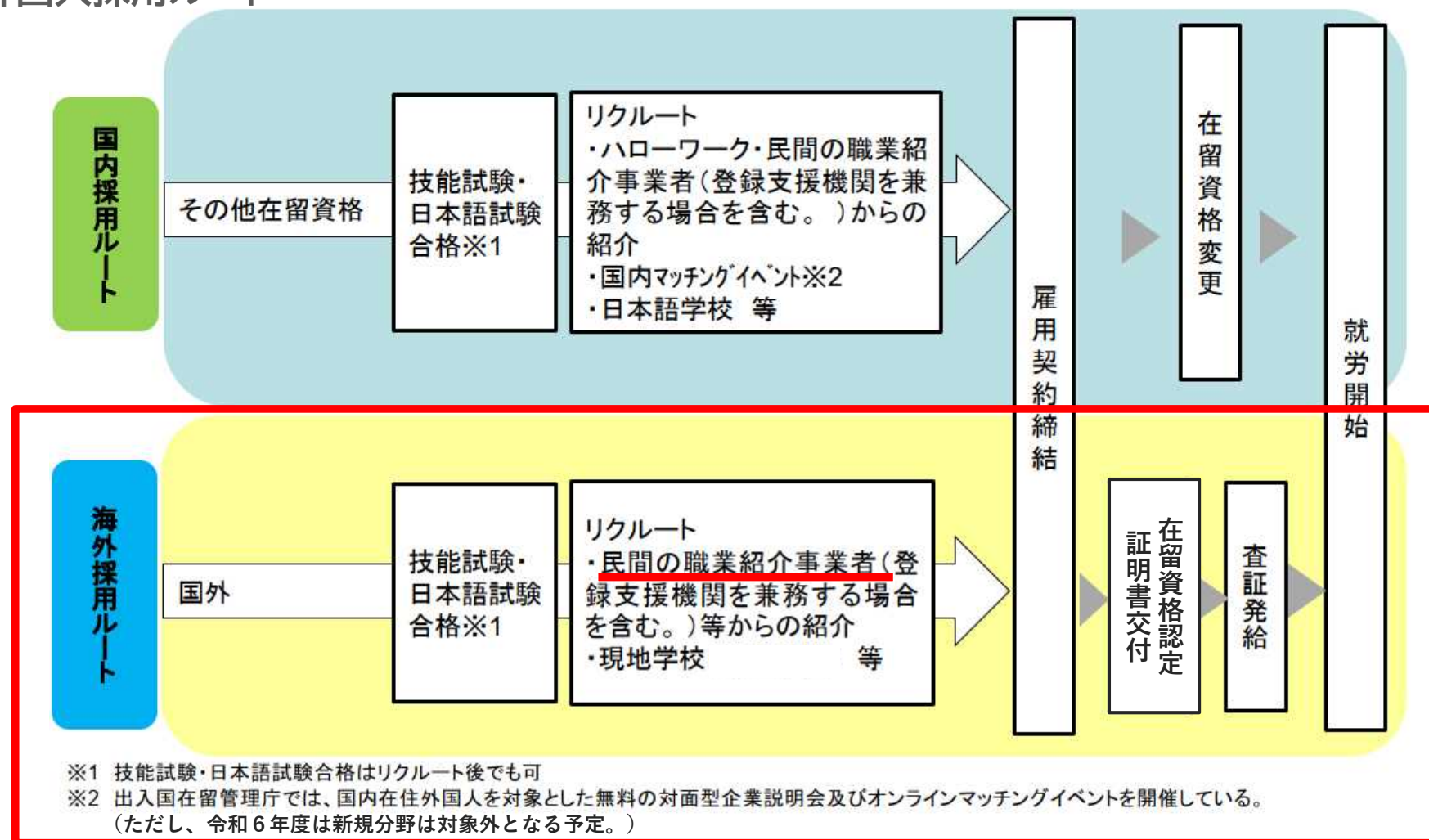
NKの労働関係事業の概観

事業		事業の概要	対象
船級	海事労働条約に基づく検査	雇用条件や船上設備等が海上労働条約（MLC）に適合するよう計画措置されているかの検証・検査	船舶所有者（船舶）
船員派遣	船員派遣会社の海上労働認証適合証明	船員派遣会社等に対して要求されるMLCへの適合認証	船員派遣企業等
造船・ 船用工業	ISO労働安全衛生マネジメントシステム認証	造船所等の企業での労働安全衛生におけるリスクを除去・最小化するためのマネジメントシステムの認証	造船所等
	外国人技能実習制度における溶接技能評価試験	造船等の外国人技能実習生の溶接技能を評価試験	外国人材
	外国人特定技能制度における技能試験	造船業等に従事希望する外国人を対象とした技能試験	外国人材
	外国人特定技能制度における巡回業務	特定技能制度で外国人を雇用する造船所等に対する就労環境適正化のための巡回業務	受入企業（国受託事業）
陸上交通 （自動車運送）	運転者職場環境良好度認証（働きやすい職場認証）	自動車運送事業者の職場環境改善取り組みを見える化することによって、人材確保を後押しする認証	企業事業所
	外国人特定技能制度における技能試験	自動車運送業（タクシー・バス・トラック等）に従事希望する外国人を対象とした技能試験	外国人材

1. 特定技能外国人の採用にあたって

1. 特定技能外国人の採用にあたって

特定技能外国人採用ルート



1. 特定技能外国人の採用にあたって

各国情報

	ベトナム	フィリピン	インドネシア	ミャンマー	カンボジア	ネパール	ウズベキスタン
面積	33万km ²	30万km ²	192万km ²	68万km ²	18.1万km ²	14.7万km ²	44.9万km ²
人口	1億30万人	1億904万人	2.8億人	5114万人	1710万人	2969万人	3520万人
一人当たり GDP	4285ドル	3572ドル	4784ドル	1105ドル	2743ドル	1337ドル	3113ドル
言語	ベトナム語	フィリピン語 英語	インドネシア語	ミャンマー語	クメール語	ネパール語 英語	ウズベク語 ロシア語
宗教	仏教	キリスト教	イスラム教	仏教	仏教	ヒンズー教	イスラム教
失業率	2.20%	3.81%	4.91%	2.84%	2.40%	4.44%	5.54%



インドネシア人運転手



ベトナム人実習生



ミャンマー人実習生



ネパール人
特定技能外国人

2. 制度の概要

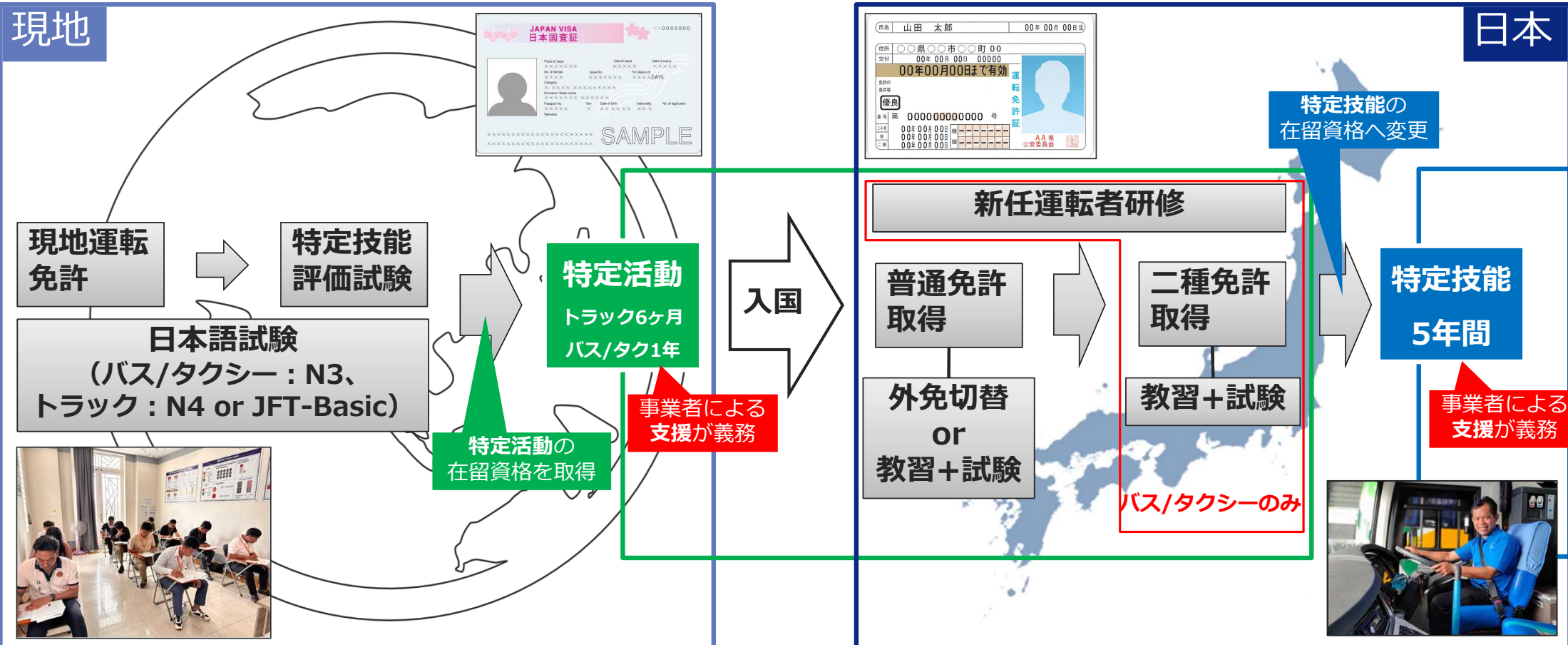
2. 制度の概要

自動車運送業分野特定技能制度の概要

	バス	タクシー	トラック
・受入れ見込数	2. 45万人		
・主な業務内容	①運行業務 ②接客業務	①運行業務 ②接客業務	①運行業務 ②荷役業務
・技能水準	①第二種運転免許(※1) ②特定技能評価試験(バス)(※2)	①第二種運転免許(※1) ②特定技能評価試験(タクシー)(※2)	①第一種運転免許(※1) ②特定技能評価試験(トラック)(※2)
	※1 日本国内で運転免許を取得するための手続等に要する期間については、在留資格「特定活動」(バス運転手及びタクシー運転手については1年・更新不可、トラック運転手については6ヶ月・更新不可)で在留を認める。 ※2 特定技能評価試験は各業界団体及び実施者である(一財)日本海事協会において準備。		
・日本語能力	日本語能力試験N3	日本語能力試験N3	・日本語能力試験N4 若しくは ・日本語基礎テスト 合格
・受入れ事業者の要件	・「働きやすい職場認証制度」の 認証取得 等	・「働きやすい職場認証制度」の 認証取得 等	・「働きやすい職場認証制度」 又は「Gマーク制度」の認証取得 等

2. 制度の概要

特定技能外国人の必要な試験・資格



2. 制度の概要

外国人への義務的支援

①事前ガイダンス

・在留資格認定証明書交付申請前又は在留資格変更許可申請前に、労働条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明



②出入国する際の送迎

・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎
・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行



③住居確保・生活に必要な契約支援

・連帯保証人になる・社宅を提供する等
・銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助



④生活オリエンテーション

・円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明



⑤公的手続等への同行

・必要に応じ住居地・社会保険・税などの手続の同行、書類作成の補助



⑥日本語学習の機会の提供

・日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等



⑦相談・苦情への対応

・職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等



⑧日本人との交流促進

・自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等



⑨転職支援(人員整理等の場合)

・受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供



⑩定期的な面談・行政機関への通報

・支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的(3か月に1回以上)に面談し、労働基準法違反等があれば通報



全部を**自社**で実施

or

一部を**自社**で実施し
残りを**登録支援機関**
に委託

or

全部を**登録支援機関**
に委託

2. 制度の概要

特定技能外国人の受入れに向けて

外国人

- > 自国の自動車運転免許の取得
- > **特定技能評価試験**の合格 → CBTでいつでも受験可能
- > 日本語能力に関する試験の合格
→ JLPT(年2回試験開催)・JFT-Basic(CBTで受験可能)
- > 入国後に日本の自動車運転免許の取得 → 外免切替 又は 教習所に通って取得

事業者

- > **働きやすい職場認証**(又はGマーク)の取得 → NKにいつでも申請可能
- > 外国人への支援方法(自社又は登録支援機関)の決定
- > 自動車特定技能協議会への加入 → 国土交通省物流自動車局のwebサイトで届出

3. 特定技能評価試験



<https://sswt-portal.classnk.or.jp/>

🔍 自動車運送業 特定技能試験

3. 特定技能評価試験（実施方法）

受験資格

- 満17歳以上の外国人（インドネシアでの試験は満18歳以上）
- 試験当日において有効な日本又は海外の運転免許(普通自動車以上)を有する外国人

受験料（2025年10月27日時点）

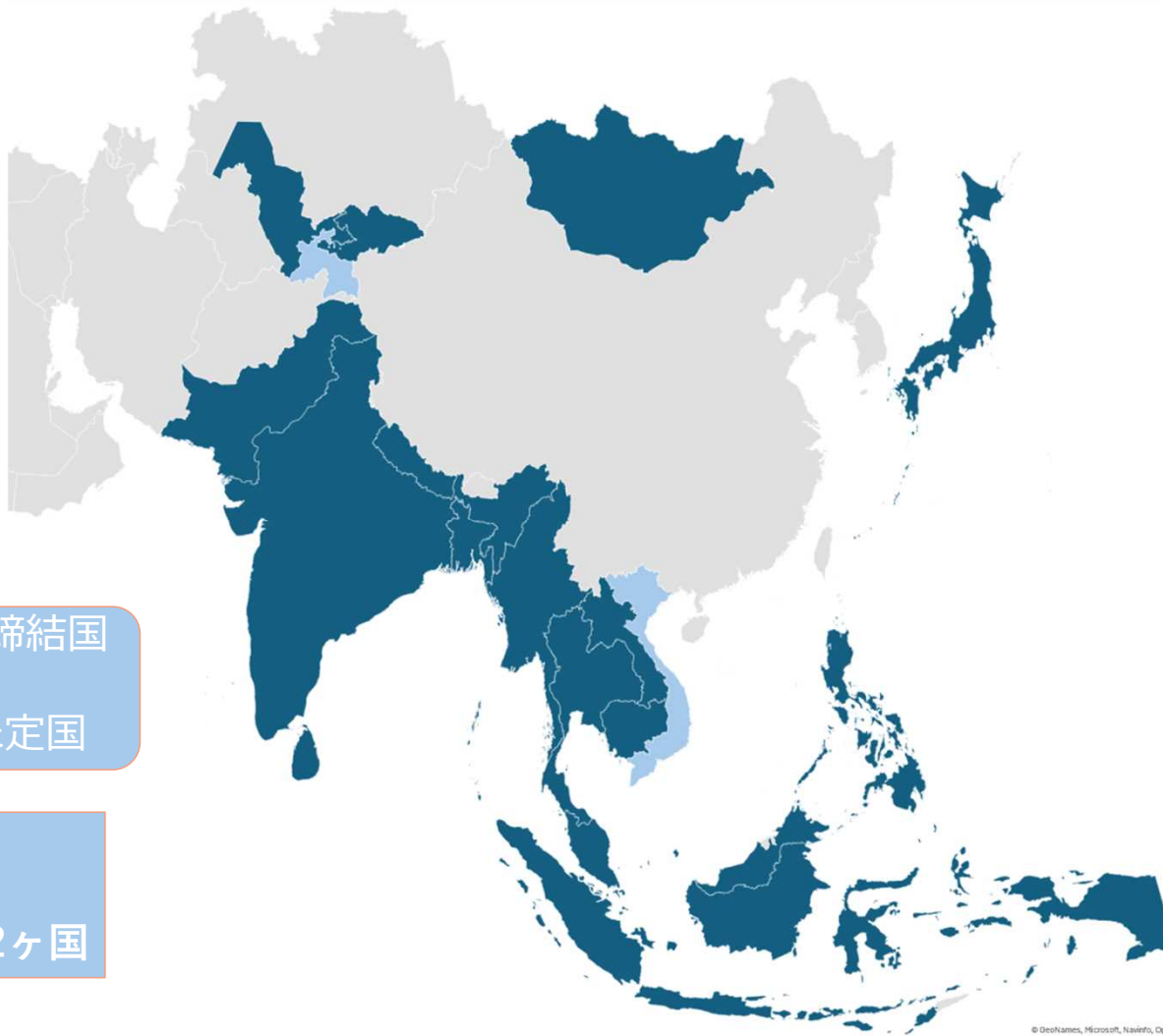
- 国内での受験：5,000円（税抜） 海外での受験：37USドル

試験方法

- CBT方式
 - ・ 受験者本人が自ら希望の場所、日時で試験を予約し、試験センターで受験する方法
- 出張試験方式
 - ・ 申込者(企業、支援機関、送出機関など)が受験者を集め試験会場を準備し、試験監督者が希望の場所、日時に出張して試験を実施する方法
 - ・ 海外の場合は、1出張当たり50名分以上の申込みが必要
 - ・ 受験料の他に試験監督者1名分の旅費と宿泊費が必要

3. 特定技能評価試験（実施方法：CBT試験）

試験実施国



二国間協力覚書締結国
のうち
CBT開始時期未定国

・ベトナム
・タジキスタン
2ヶ国

二国間協力覚書締結国
のうち
CBT実施国

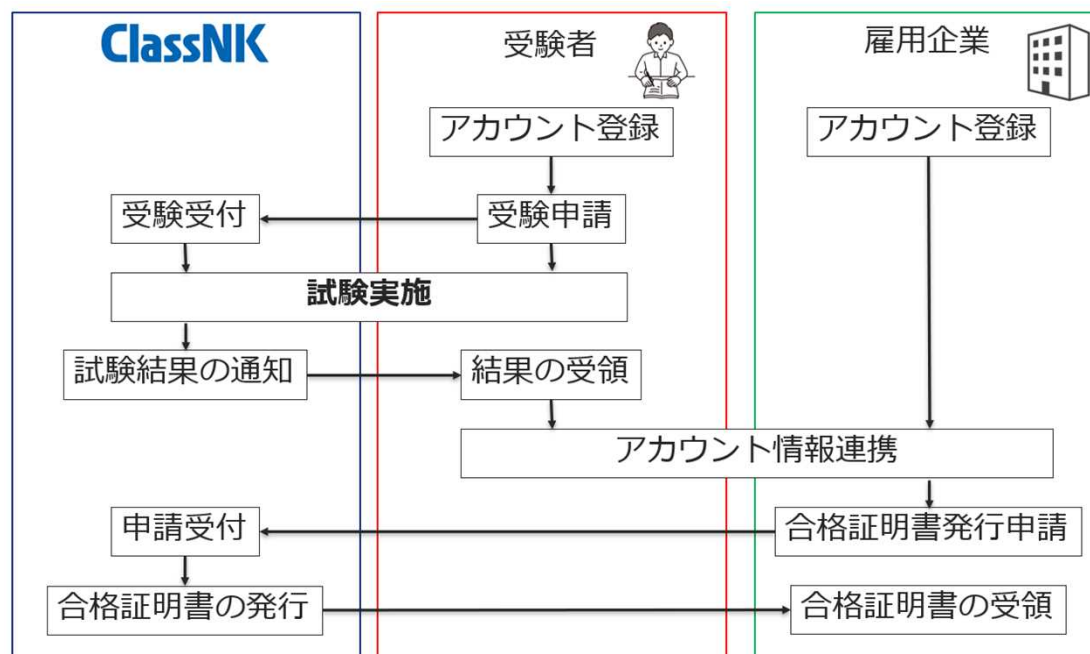
- ・インド
- ・インドネシア
- ・ウズベキスタン
- ・カンボジア
- ・キルギス
- ・スリランカ
- ・タイ
- ・ネパール
- ・パキスタン
- ・バングラデシュ
- ・フィリピン
- ・マレーシア
- ・ミャンマー
- ・モンゴル
- ・ラオス
- ・日本

16ヶ国

提供元: Bing
© GeoNames, Microsoft, NavInfo, OpenStreetMap, TomTom, Zenrin

3. 特定技能評価試験（試験申込み）

CBT試験での申込み

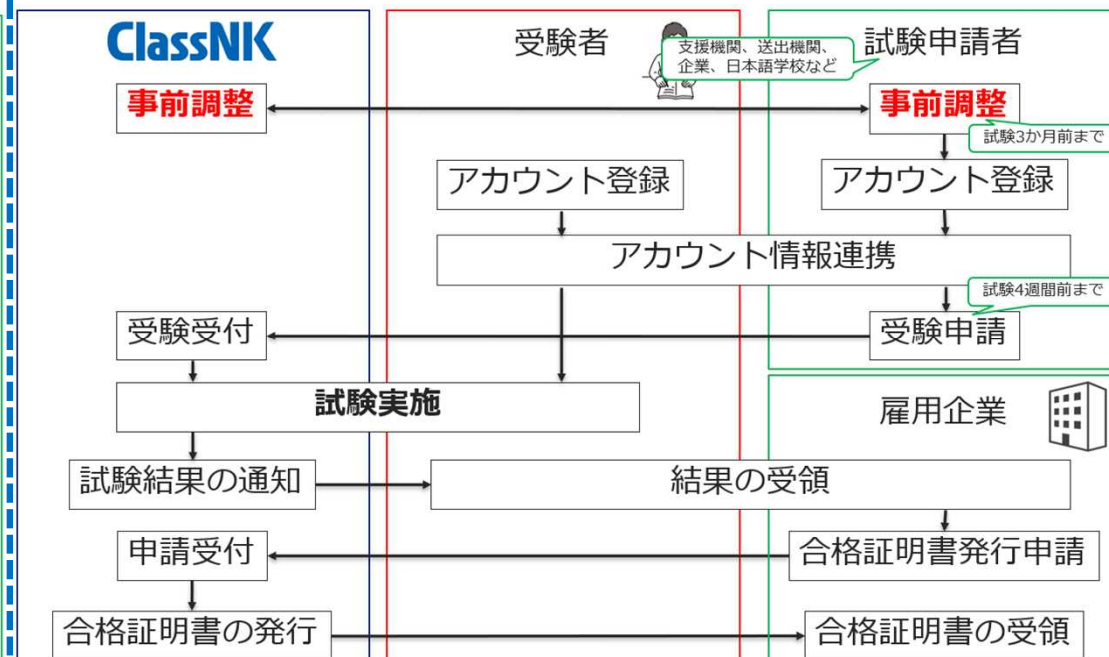


試験室



受験する席（試験端末）

出張試験の申込み



3. 特定技能評価試験（試験の形式・内容）

試験形式

- 試験言語：日本語（漢字はルビ付）※タクシー、バスの試験の内、第二種運転免許試験の内容に準拠した問題のみ現地語を併記
- 試験形式：学科試験＋実技試験（学科、実技とも筆記試験）
- 試験時間：学科試験と実技試験を合わせて80分
- 問題数及び出題形式： 学科試験 30問 真偽法（正しい/誤り）
実技試験 20問 三肢択一
- 合否基準：学科試験及び実技試験それぞれの正答率が60%以上

試験内容（トラックの場合）

- 学科試験：①運行業務 ②荷役業務※ ③安全衛生
- 実技試験：①運行業務 ②荷役業務※

※タクシー、バスの試験では、「接客業務」となる。

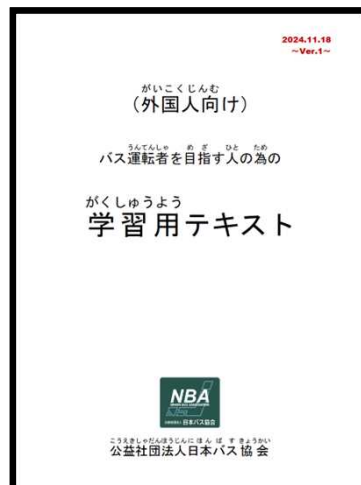
3. 特定技能評価試験（試験対策）

試験対策

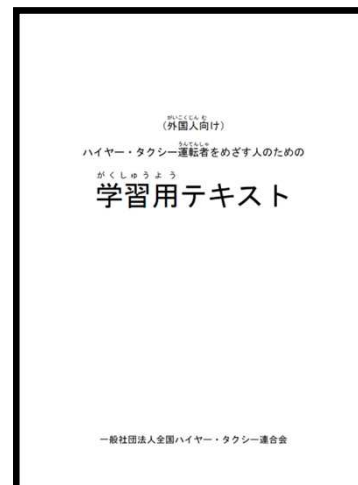
試験対策用のテキストを業界団体や教習所系企業が発行※



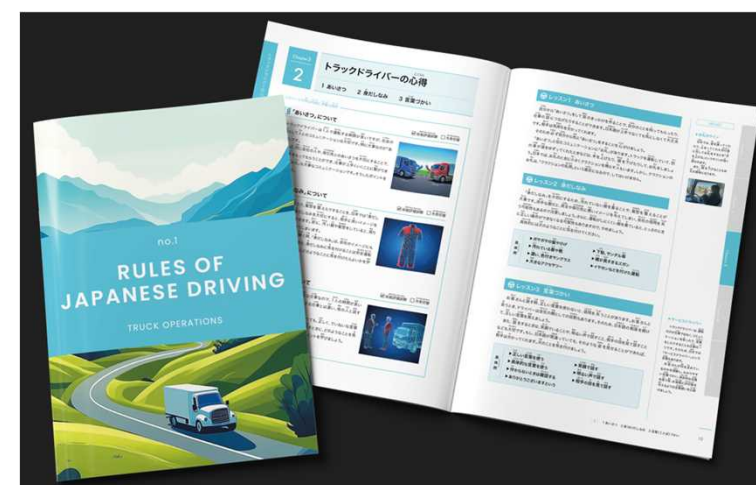
全日本トラック協会



日本バス協会



全国ハイヤー・タクシー連合会



株式会社テトラ・シフト

※本テキストについて、その内容を含め日本海事協会は一切関係していません。

3. 特定技能評価試験（試験実施状況）

試験状況（2025年10月中旬時点で合格発表済み）

業務区分別	受験者数	合格者数	合格率
合計	4,594名	3,332名	72.5%
・トラック	3,802名	2,715名	71.4%
・タクシー	375名	269名	83.5%
・バス	418名	269名	71.7%

試験実施国別	受験者数	合格者数	合格率
合計	4,594名	3,332名	72.5%
・日本	2,083名	1,581名	75.9%
・インドネシア	1,287名	855名	66.4%
・ミャンマー	266名	215名	80.8%
・カンボジア	215名	160名	74.4%
・ネパール	197名	147名	74.6%
・フィリピン	182名	113名	62.1%
・スリランカ	108名	65名	60.2%
・タイ	102名	85名	83.3%
・インド	66名	58名	87.9%
・モンゴル	50名	34名	68.0%
・ウズベキスタン	20名	9名	45.0%
・パキスタン	8名	1名	12.5%
・マレーシア	8名	7名	87.5%
・ラオス	2名	2名	100.0%

試験室



4. 働きやすい職場認証



<https://www.untenshashokuba.go.jp/>



制度の概要

- 「働きやすい職場認証制度」は、自動車運送事業者（トラック・バス・タクシー事業）の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する制度です。
- 国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画（平成30年5月30日決定）」を受けて、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。

認証は一つ星から三つ星まで3段階



4. 働きやすい職場認証

評価対象



法令を順守し、
労働条件や労働環境
改善に向けた取り組みを
一定程度実施していると
認められた事業者。



法令遵守以外の各分野の取り組み内容は会社ごとに異なるため、認証事業者が上記項目を全て満たしているとは限りません。

4. 働きやすい職場認証

2025年度申請スケジュール

申請から認証取得までのスケジュール

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| ① 申請準備をする | 認証項目の自認書を作成／申請に必要な <u>6つの書類</u> を準備 |
| ② 申し込みをする | 電子申請(申請ポータルサイト)、または紙申請(郵送)をする |
| ③ 申し込み番号を確認 | 申し込み番号(SRから始まる4ケタの数字)が発番される |
| ④ 審査料を振り込む | 審査料の振り込みが事務局に確認されたら審査開始 |

- ・就業規則
- ・36協定
- ・労働条件通知書
- ・安全衛生委員会等関連書類
- ・定期健康診断結果報告書
- ・事業改善報告書(該当事業者のみ)

審査スタート



一つ星 & 二つ星



審査の実施
書面審査

審査結果
の
通知

登録料
の
振り込み※

ウェブサイト
で公表
登録証書の発行※

最短
3
ヶ月

審査結果の通知と
登録料の請求

※審査結果通知から
最大60日間以内

※登録料の振り込み
から約3週間

認証状況 (2025年10月中旬時点)

	一つ星	二つ星	三つ星	合計
トラック	1,529社	1,045社	53社	2,627社
タクシー	764社	401社	20社	1,185社
バス	273社	171社	10社	454社
合計	2,566社	1,617社	83社	4,266社

4. 働きやすい職場認証

認証取得メリット

現在、実施しているインセンティブ

1. ハローワーク（厚生労働省）

- 求人票へ認証マークを表示し、働きやすい職場であることを求職者へ見える化
- ハローワークインターネットサービスにおいて、「働きやすい職場認証制度」と検索することによる認証事業者の求人検索
- 認証事業所が取り組んでいる働き方改革の取組等を求職者にわかりやすく発信するための求人票作成支援 等

2. 求人サイト等（認定推進機関*）

求人サイト

- 求人サイト上で本認証取得事業者の特集ページを掲載
- 本認証取得事業者に絞った検索への対応
- 特別価格による求人掲載

損害保険

- 労災上乗せ保険の保険料の割引

設備改修工事

- 水廻り関連改修や設備改修工事の料金割引 等

*：働きやすい職場認証制度の周知広報、助言指導その他の必要な業務を実施する機関。認証実施団体の日本海事協会が国土交通省と協議の上、認定。

現在、実施しているインセンティブ

3. 監査（国土交通省）

- 「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち、対面による審査を受け合格した営業所については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができる規定を整備済。

4. 補助金（国土交通省*）

バス・タクシー関係

- 二種免許取得支援
予算の範囲内で本認証制度取得事業者に限定

トラック関係

- テールゲートリフター導入等支援
予算の範囲内で本認証制度取得事業者等を優遇
- 予約受付システム等導入及び中型・大型免許等取得支援 等
本認証制度取得事業者等が申請対象

*：令和5年度補正予算に引き続き、令和6年度補正予算においても補助金に関するインセンティブを継続予定。

出典：国土交通省資料

4. 働きやすい職場認証

詳細は「働きやすい職場認証制度」[公式ウェブサイト](#)
ウェブサイト内に掲載の「[申請案内書](#)」を
ご参照ください。

公式ウェブサイト



申請案内書

2025 年度

「働きやすい職場認証制度」
(運転者職場環境良好度認証制度)

申請案内書

<「二つ星」新規・継続申請、「一つ星」新規・継続申請>

申請に関するご質問はこちらをご確認ください

申請 FAQ・よくある質問 ▶ 

一般財団法人 日本海事協会



一般財団法人 日本海事協会 交通物流部